

令和5年度三原市会計年度任用職員募集要項

事務補助員・事務補助員（障害者）

令和5年1月1日
三原市

選考日	令和5年2月4日(土)
申込受付期間	令和5年1月4日(水)～令和5年1月13日(金) ※締切日消印有効
任用予定日	令和5年4月1日(土)

1 職種及び定員数

職種	定員数	業務内容
A 事務補助員	若干名	窓口・電話対応, 書類整理, データ入力等
B 事務補助員 (障害者)	若干名	窓口・電話対応, 書類整理, データ入力等

(注意) 定員数は、変更する場合があります。

2 応募資格

- 年齢及び学歴は問いません。
- パソコン操作（ワード・エクセル等）ができる人。
- B事務補助員（障害者）は、次のいずれかの手帳等の交付を受けている人。
 - ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の障害については、指定医によるものに限る。）
 - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者就業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳
- 次に該当する人は応募できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、任用を取り消すことがあります。

3 申込受付期間

令和5年1月4日(水)から令和5年1月13日(金)まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。)。なお、郵送の場合は、締切日消印有効です。

4 申込手続等

(1) 申込書類の提出先

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号
三原市総務部職員課

(2) 提出書類

ア 申込書

イ 写真(3箇月以内に撮影した脱帽上半身、縦4cm×横3cm)のもの1枚(申込書の所定の位置に貼付けてください。)

ウ あて先を明記して84円切手を貼った返信用封筒(縦23.5cm×横12cm)

下記6「選考の日時、場所」の詳細を通知する際に利用します。

エ 障害者手帳等の写し(※B事務補助者(障害者)の受験者のみ)

(注意) 上記のほか、必要に応じて書類を求める場合があります。なお、提出された書類は、返却しません。

(3) 申込みは、1つの職種に限ります。申込書提出後の職種の変更はできません。

(4) 車椅子の使用、付添い等、選考の際に配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

(5) 照会等

応募手続、その他この募集に関することについては、総務部職員課(電話:0848-67-6025)に問い合わせてください。

5 選考の内容

区分	内容
面接	主として人物、識見等についての個別面接

6 選考の日時、場所

区分	日時	場所
面接	令和5年2月4日(土) 詳細は、別途文書で通知します。	三原市役所 (三原市港町三丁目5番1号)

(注意) 1 周辺商業施設の駐車場への受検関係者の駐車を原則禁止とします。

駐車スペースの配慮が必要な場合は、総務部職員課へご連絡ください。

2 選考日程に関する文書は、申込受付期間終了後に送付します。

1月27日(金)までに連絡がない場合は、必ず総務部職員課(電話:0848-67-6025)まで問い合わせてください。

7 選考結果通知

(1) 選考結果は、令和5年2月下旬に申込者へ郵送で通知します。

8 任用

(1) 任用期間

職種	任用期間
A 事務補助員	令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間で 2か月から1年間
B 事務補助員（障害者）	

(2) 条件付採用期間（いわゆる試用期間）は、1月（1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）です。

(3) 任用後は、市長事務部局等の課に配属されます。

9 報酬

職種	報酬	その他
A 事務補助員	月額 7,190 円	通勤手当・期末手当（基準日に任用時の任期が6月以上の場合該当）が支給されます。
B 事務補助員（障害者）		

10 勤務時間

職種	勤務時間	休憩時間
A 事務補助員	1日 7時間（週平均 35時間）	原則 12時～13時の1時間
B 事務補助員（障害者）		

11 休日

休日は土・日・祝日です。また、12月29日～1月3日は年末年始の休日です。

12 加入保険

職種	
A 事務補助員	雇用保険・公務災害又は労災保険・厚生年金・健康保険に加入。 ※任用期間により、厚生年金・健康保険に加入しない場合があります。
B 事務補助員（障害者）	

13 申込書記入上の注意事項

- (1) 申込書は、両面印刷（長辺とじ）で印刷してください。
- (2) 記載事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。
- (3) 黒のインク又はボールペンを用いて、かい書で、ていねいに自書してください。
（申込書は、ワープロ等で記入しないでください。）
- (4) 学歴は最終のものから順に記入してください。令和5年3月に卒業見込み以外の人で在学中の場合は、修学期間の欄を「〇年在学」としてください。
- (5) 満年齢の記入は、申込時の年齢ではなく、令和5年4月1日現在の年齢とってください。

14 募集要項及び申込書の入手について

- (1) 郵便で請求する場合は、希望する職種、あて先、郵便番号を明記して、84円切手を貼った返信用封筒（縦23.5cm×横12cm）を必ず同封し、上記4(1)申込書類の提出先に請求してください。
- (2) 請求時に、希望する職種を必ず明記してください。
- (3) この募集要項及び申込書は、三原市のホームページにも掲載しています。ダウンロードして入手することができます。